

表1 市の特性による面的区分

景観の面的区分		土地利用方針図のゾーン分類等		
自然的景観	都市計画区域外・市街化調整区域	①鈴鹿山脈及び山麓	都市計画区域外（鈴鹿国定公園）	
		②丘陵地	市街化調整区域のうち鈴鹿川以北の丘陵地	
		③平野部水田地	市街化調整区域のうち丘陵地・里山水田地以外の平野部水田地	
		④里山水田地	市街化調整区域のうち（都）中勢バイパス以西・（都）汲川原橋徳田線以南西・（市）関亀山鈴鹿線以南の囲まれた里山水田地	
都市的景観	市街化区域	市街地	⑤住宅地	低層住宅ゾーン、中高層住宅ゾーン、一般住宅ゾーン、学術研究ゾーン
			⑥商業地	商業ゾーン、近隣商業ゾーン、沿道利用ゾーン
			⑦工業地	既存工業ゾーン

表2 市の個性を彩る景観軸・拠点

景観の種類		土地利用方針図のゾーン分類等
景観軸	①河川※	一級河川・二級河川
	②海岸※	伊勢湾
	③幹線道路※	主要幹線道路（国土軸、広域幹線軸及び地域幹線軸）
景観拠点	①緑の中心核	緑の中心核（通称：セントラルグリーン）
	②駅前商業地	商業ゾーン
	③鈴鹿サーキット周辺	スポーツ・レクリエーションゾーン
	④歴史的・文化的景観資源※	東海道、伊勢街道、地域のシンボルとなる文化財（国・県・市指定文化財）、椿大神社、神戸城跡、景観重要建造物、景観重要樹木、登録・認定地域景観資産
	⑤眺望景観	海のみえる岸岡山緑地、桃林寺、鈴鹿サーキットの交差点付近、市役所展望ロビー

※市の個性を彩る景観軸・拠点の影響範囲については次のとおりです。

景観軸（①河川、②海岸、③幹線道路）：周囲 100 メートル以内の区域

景観拠点（④歴史的・文化的景観資源）：周囲 50 メートル以内の区域

■ 景観類型図

